

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

令和7年度 定時社員総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月16日（月）13:00～14:06

2. 開催場所 日本薬学会長井記念館長井記念ホール
東京都渋谷区渋谷 2-12-15

3. 出席者

（特別会員 議決権行使者） 3名

（一社）日本医療薬学会 山本康次郎、（一社）日本病院薬剤師会 武田泰生

（一社）日本私立薬科大学協会 楠文代

（正会員 議決権行使者） 23名

（公財）日本薬剤師研修センター 長谷川浩一、東邦大学薬学部 増田雅行、

（一社）薬剤師あゆみの会 狭間研至、（一社）イオン・ハピコム人材総合研修機構
高橋泰彦、明治薬科大学 菅野敦之、神戸薬科大学 小山 豊、新潟薬科大学

久保田隆廣、北海道科学大学薬学部 山下美妃、星薬科大学 細江智夫、

（一社）薬学ゼミナール生涯学習センター 木暮喜久子、

埼玉県薬剤師生涯研修センター 日比徹、（一社）日本女性薬剤師会 小縣悦子、

（一社）薬局共創未来人材育成機構 藤本和利、

（一社）ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センター 土橋朗、

（公社）神奈川県薬剤師会 小川護、近畿国立病院薬剤師会 福田利明、
学校法人京都薬科大学 杉本明子、（公社）東京都薬剤師会 田極淳一、
大阪医科薬科大学薬学部 浦田秀仁、

（一社）日本プライマリ・ケア連合学会 小見川香代子、

（一社）日本在宅薬学会 狭間研至、（一社）日本病院薬剤師会 武田泰生、

（一社）日本くすりと糖尿病学会 野澤彰

（書面表決提出者） 12名

（特別会員） 3名

（公社）日本薬剤師会 岩月進、（公社）日本薬学会 石井伊都子

国公立大学薬学部長会議 小比賀聡

（正会員） 9名

慶應義塾大学薬学部 山浦克典、（公社）石川県薬剤師会 中森慶滋、

（一社）昭薬同窓会・平成塾 逸見仁道、北海道医療大学 浜上尚也、

日本大学薬学部 西 圭史、昭和医科大学 岸本桂子、

(一社) 上田薬剤師会 飯島康典、(公社) 日本薬剤師会 岩月進、
(NP0) 医薬品ライフタイムマネジメントセンター 澤田康文

(理 事) 奥田真弘

(監 事) 望月 眞弓

(事務局) 安原真人代表理事、林 昌洋総務担当理事、松本 宜明事務局長、
吉田武美顧問、渡邊真知子事務局長補佐、田中美香、鈴木春美、安藤久仁恵、
円城寺大樹税理士事務所 円城寺大樹

4. 議案

- (1) 第1号議案 令和6年度事業報告書(案)に関する件
- (2) 第2号議案 令和6年度決算報告書(案)に関する件
- (3) 第3号議案 令和7年度「会費の規程」に関する件
- (4) 第4号議案 理事および監事候補の選任に関する件

報告事項

- 1. 令和7年度事業計画
- 2. 令和7年度収支予算

事前配布資料

- (1) 第1号議案 令和6年度事業報告書(案)
- (2) 第2号議案 令和6年度決算報告書(案)
- (3) 第3号議案 令和7年度会費の規程(案)
- (4) 第4号議案 理事および監事候補一覧
- (5) 報告事項1 令和7年度事業計画書
- (6) 報告事項2 令和7年度収支予算書
- (7) 参考資料 平成25年～令和6年度研修認定薬剤師発給数推移

5. 議事概要

林総務担当理事が令和7年度(公社)薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)定時社員総会の開会を宣言した。

次に、本日の出席者の報告があり、社員総数38名中会場参加26名で、欠席社員数12名中12名から書面表決書が提出されており、本法人の定款17条に基づき、過半数に達していることから社員総会は、成立している旨報告した。

なお、本日は、本法人理事1名(奥田真弘)及び望月眞弓監事が出席されていること、円城寺大樹税理士事務所の円城寺大樹氏が参加されている旨を報告した。

安原代表理事の挨拶があり、令和7年度定時社員総会への出席に謝辞を述べた。次いで議事に入る前に、林総務担当理事が事前配布資料の確認を行った。

議長の選任

社員総会は、本法人定款第 15 条に基づき、出席した社員の中から議長を選任するに当たり、林総務担当理事より意見を求めたところ、特に発言がないことから、G06 明治薬科大学菅野敦之氏が推薦され、賛成多数により菅野敦之氏が議長に選任された。

議事録署名人の選任

次いで、議事録署名人の推薦を求めたが、特に発言がないことから、定款 18 条に基づき、林総務担当理事より社員の中から(一社)薬学ゼミナール生涯学習センター 木暮喜久子氏と(一社)日本医療薬学会 山本康次郎氏が推薦され、2 名が選任された。

議事概要

菅野議長の挨拶があった後、議事次第に沿って議事を進行した。

《審議事項》

(1) 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告書に関する件

菅野議長から、安原代表理事に第 1 号議案の説明を求めた。代表理事より、第 1 号議案と第 2 号議案は、社員総会で承認をいただいた後、今月末までに内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出義務があることを述べた。次いで、代表理事より、事前配布資料

(1) 令和 6 年度事業報告書(案)を基に以下の説明がなされた。

本法人の定款に定める事業を着実に実施し、令和 6 年度に 2 件の認証更新を承認し、1 件の新規申請を審査中である。現在、34 の生涯研修・認定制度を認証しており、本法人が認証した制度により新規もしくは更新申請を認められた研修認定薬剤師数は令和 6 年度 48,460 人に上った。本法人の認証後の各制度に対するフォローアップのために、フォローアップ小委員会を 3 回開催し、薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改定(案)を作成して理事会に諮るとともに、フォローアップ調査を実施し、全ての制度から寄せられた回答を小委員会で評価分析し、調査結果を報告書にまとめて各プロバイダーにフィードバックした。専門薬剤師制度小委員会を開催し、国内の制度の現状を確認するとともに、厚生労働科学研究「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」に参加した。「令和 7 年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討実施事業法人の公募」のうち「卒後から生涯研修を通じたキャリア形成に係る調査検討」の実施法人に応募した。ビジョン委員会を 2 回開催し、10～20 年後を見据えた日本の薬剤師の将来像について検討を重ねた。令和 6 年度 6 月開催の社員総会において、令和 5 年度事業報告書および決算報告書を承認し、令和 6 年度会費規定を承認するとともに、理事 1 名、監事 1 名の退任をうけて新任の理事、監事各 1 名を選任した。令和 6 年度には、理事

会が6回（対面・Web ハイブリッド会議4回、書面会議2回）開催された。薬剤師認定制度委員連絡会（対面・Web ハイブリッド会議）を開催し、薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改定(案)、フォローアップ調査報告書(案)が情報共有された。その他として、公益社団法人として必要な届出を内閣府公益等委員会に提出したこと、全省庁統一資格を取得したことが説明された。

以上の説明に対し、議長から第1号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、本議案について諮った。議長より、採決については、各社員はそれぞれ1個の議決権であることを告げ、挙手を求めたところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員12名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(2) 第2号議案 令和6年度決算報告書に関する件

議長より、松本事務局長に本議案の説明を求めた。松本事務局長から、事前配布した令和6年度決算報告書（案）の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、附属明細書について説明があった。まず、貸借対照表の説明で、流動資産18,236,150円、固定資産は基本財産と特定財産等で56,987,144円、負債は預り金が当年度124,126円であり、正味財産は75,099,168円であると説明した。正味財産増減計算書では経常収益は32,041,326円であり、経常費用は事業費18,613,241円及び管理費8,358,855円で、経常費用の合計は26,972,096円となり、当期経常増減額は5,069,230円となり、この結果、当期の正味財産は、期首残高70,029,938円から決算額75,099,168円となったことを説明した。次いで財産目録の資産の部と負債の部の説明及び附属明細書の説明を行った。さらに、内部資料の別紙1の令和6年度収支計算書について、事業費と管理費の支出について説明した。

加えて、内閣府公益認定等委員会への提出に関連する、別紙2-1 正味財産増減計算書内訳表、別紙2-2 法人財務に関する公益認定の基準に係る書類について、及び別紙3 財務諸表に関する注記について説明した。別紙2-2で、公益目的事業の収支相償、公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限の判定は、いずれも公益認定基準に適合していることを示した。また、会計基準に基づいた注記事項に関しても説明した。

次いで、望月監事が令和6年度監事監査を実施し、令和6年度監査報告書に記載のとおり令和6年度事業報告書及び決算書は適切であること、業務執行は適正に行われていると報告した。

以上の説明に対し、議長より第2号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員12名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(3) 第3号議案 令和7年度会費の規程に関する件

議長の指名により安原代表理事から事前配布資料を基に以下の説明がなされた。本議

案は、令和 6 年度第 6 回理事会（令和 7 年 3 月 7 日開催）で承認されているが、当年度の会費は毎年度社員総会において議決されて成立することになっていることを述べた。さらに、特別会員の会費は、すでに各会員から承認を得ていること、正会員の基礎部分及び比例部分の会費は従来通りで、個人会員及び賛助会員会費も従来通りであると説明した。

本説明に対し、議長より第 3 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員 12 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(4) 第 4 号議案 理事および監事候補の選任に関する件

議長の指名により安原代表理事から事前配布資料の理事候補者一覧、監事候補者一覧を示して、以下の説明がなされた。

現理事は、令和 5 年度定時社員総会において選任され、令和 7 年度定時社員総会をもって 2 年の任期が満了する。今回の理事候補者の選定については、代表理事から理事、正会員等に対して理事候補者として適切な者の推薦を求めた結果であることを説明した。理事の定数は、定款第 19 条第 1 項の規定により、5 名以上 15 名以内となっており、今回の提案はこれを満たしているとした。選任する理事の任期は令和 7 年度定時社員総会選任後、令和 9 年事業年度の定時社員総会の終結の時までであることが説明された。

社員総会における理事の選任に当たっては、候補者 1 名ずつ名前を点呼して、承認の決議を諮ることになっていることを述べた。

選任する監事の任期は令和 7 年度定時社員総会選任後、令和 11 年事業年度の定時社員総会の終結の時までであることが説明された。

議長が理事候補者について、まず新任の理事候補者 3 名を、次いで重任理事候補者 12 名について、1 名ずつ点呼し、その都度挙手による承認の有無を求め、挙手多数を確認し、さらに欠席社員 12 名からも賛成の書面表決書の提出があったことを述べ、提案された理事候補者いずれも選任されたことを宣言した。選任された理事は次の 15 名である。

新任理事

本間真人、吉田易範、和田光弘

重任理事

青野由利、赤池昭紀、乾英夫、岩月進、奥田真弘、久保田理恵、崔吉道、武田泰生、俵木登美子、狭間研至、林昌洋、安原真人

議長が監事候補者について、まず新任の監事候補者を、次いで重任監事候補者について、1 名ずつ点呼し、その都度挙手による承認の有無を求め、挙手多数を確認し、さらに

欠席社員 12 名からも賛成の書面表決書の提出があったことを述べ、提案された監事候補者いずれも選任されたことを宣言した。選任された監事は次の 2 名である。

新任監事 森和彦

重任監事 望月眞弓

《報告事項》

(1) 令和 7 年度事業計画書並びに令和 7 年度収支予算書について

議長の名指により、安原代表理事より事前配布資料(5)報告事項 1 令和 7 年度事業計画書を基に報告した。

本法人の認証を受けた生涯研修制度数は 34 件となり、新規もしくは更新された認定薬剤師数は過去 3 年間の合計で 13 万人余りに達した事を概説した上で、本法人は、生涯研修実施機関（研修プロバイダー）、職能団体、学会、大学、行政等と緊密な連携を図り、社会や患者から信頼される薬剤師の生涯学修の質の保証とさらなる向上を目指していくとした。専門薬剤師制度については専門薬剤師の評価基準や仕組み、認証申請記載ガイドラインについて厚生労働科学研究費補助金による研究班での議論を踏まえて本法人の対応につき検討をすすめること、卒後臨床研修小委員会を設置し薬剤師臨床研修ガイドラインを踏まえた卒後臨床研修の評価に向けて準備を進めることが説明された。また、第 2 次ビジョン委員会を継続設置し、10～20 年後の薬剤師のあるべき将来像に向けた生涯研修制度のデザインについて取りまとめを求めることと、嘱託職員の増員による事務局体制の強化を進めることが説明された。

代表理事より、事前配布資料(6)報告事項 2 令和 7 年度収支予算書を用いて報告があった。予算全体では、収入と支出が同額で収支差額零の予算であることが説明された。

代表理事より、参考資料に基づき、平成 25 年度から令和 6 年度の認定薬剤師発給数推移について説明があった。

以上の説明に対し、議長より意見を求めたところ、特に発言がなく、議長より社員総会の終了が告げられた。

その後、安原代表理事から、本法人の役員及び社員各位のご協力に深く感謝の意を表された。

6. 閉 会

以上の議事を終え、役員候補者の履歴書を回収する旨の案内があり、14 時 06 分に閉会した。

以上

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、議長および議事録署名

人がこれに記名、捺印する。

令和 7 年 6 月 16 日

議 長 菅野 敦之 印

社 員 木暮 喜久子 印

社 員 山本 康次郎 印